

## 平成28年度 第1回久留米市環境審議会議事録

1. 日時 平成28年5月20日 金曜日 10時00分開会 11時30分閉会
2. 場所 宮ノ陣クリーンセンター小会議室
3. 出席者

会長	藤田 八暉	久留米大学 名誉教授	
副会長	井手 信	聖マリア学院大学 学院長	
委員	池尻 登	久留米市地区環境衛生連合会 会長	
	古賀 秀心	久留米市校区まちづくり連絡協議会 副会長	
	最所 美博	久留米商工会議所 環境エネルギー委員会 委員長	
	下濱 正承	福岡県北筑後保健福祉環境事務所 環境長	
	園田 茂	久留米三井薬剤師会 常務理事	
	高橋 和子	くるめクリーンパートナー 代表	
	富岡 誠司	国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所 所長	
	中嶋 裕之	久留米工業高等専門学校 生物応用化学科 教授	
	永松 千枝	久留米市女性の会連絡協議会 副会長	
	濱崎 裕子	久留米大学 文学部 社会福祉学科 教授	
	山田 佳名子	久留米市農業協同組合	
	吉永 美佐子	高齢者快適生活づくり研究会 代表	
	事務局	今田 利満	環境部部長
		平田 茂	環境部次長
		江頭 宣昭	環境部環境政策課長
		谷川 克幸	環境部環境保全課長
近藤 祖		環境部資源循環推進課長	
田中 正行	環境部建設課長		
4. 欠席委員

池鯉鮒 悟	久留米工業大学 教授
藤田 直子	九州大学 大学院芸術工学研究院 准教授
藤田 眞知子	久留米医師会 会員
5. 次第
  - 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 久留米市生物多様性地域戦略の策定について
    - (2) 久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について
    - (3) その他
  - 3 閉会
6. 提出資料等 別紙のとおり
7. 会議内容 別紙のとおり

## 開会

### 会長挨拶

藤田会長

それでは、平成28年度第1回の環境審議会を開会するに当たりましてご挨拶させていただきます。昨年10月に審議会を開催いたしましてから少し期間があいてしまいましたが、前回の審議会におきましてご審議いただきました、久留米市の生物多様性地域戦略を策定するため、策定に向けての作業が進められてまいりました。またもう一つ、久留米市の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定の作業もされてきたところです。国の環境立国という方針のもとに低炭素社会、循環型社会、自然共生社会、これらの実現を目指していくということで、それぞれ低炭素社会の形成につきましては、基本法はまだできていませんが、地球温暖化対策推進法に基づき、自治体におきまして、地球温暖化対策の実行計画を策定することとされており、久留米市も策定しているところであります。自然共生社会の実現につきましては、生物多様性基本法に基づき、地方公共団体は生物多様性地域戦略を策定することとされており、久留米市も策定するための作業を進めているところであります。もう一つの循環型社会の形成につきましては、循環型社会形成推進基本法が制定されており、廃棄物処理法に基づき、市町村は廃棄物処理計画を策定することとされており、久留米市は一般廃棄物（ごみ）処理基本計画という名称で、循環型社会の形成という視点からの計画策定がこのたびされています。このように、久留米市の環境関係の計画策定も順次進んできているということでありまして、今回の議題も非常に重要なテーマでありますので、本日の審議につきましてよろしくお願いたします。

それでは、事務局から、本日の資料の確認をお願いします。

（事務局から配布資料の確認）

藤田会長

それでは昨年度の、「平成27年度第1回環境審議会議事録（案）」の確認をお願いします。お目通しいただき、もし、何かありましたら、事務局へご連絡をお願いします。確定しましたら、案をとりまして、市のホームページに公表させていただきますので、その旨ご了承ください。

### 議題1 久留米市生物多様性地域戦略の策定について

藤田会長

それでは議事に入らせていただきます。

議題1は「久留米市生物多様性地域戦略の策定について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局（谷川環境保全課長）説明

藤田会長

ありがとうございました。

ただいま、久留米市生物多様性地域戦略の策定につきまして、その目的と経過、戦略のコンセプト、現時点での素案、スケジュールについて説明がありましたが、少し補足いたしますと環境審議会が生物多様性地域戦略の作成について直接審議をして行う方法もありますが、今回は先程説明がありましたように、久留米市生物多様性地域戦略検討委員会を設置し、そこで案を検討・作成し、環境審議会におきましては、その案につきまして、ご意見等を出す形で策定し、その後のフォローアップをしていくように考えております。検討委員会は第1回目を来週予定していますので、本日いただきました意見について、検討委員会で検討するようにと考えて

おります。まず、資料1のところですが、戦略のコンセプトについて4点あげています。これについて、確認いただくことと、素案についてご意見をいただきたいと思っております。なお、前回も説明がありましたが、久留米市の計画の関係につきましては、ページの制限がありまして、今回の素案も25ページで作られています。

それでは、コンセプトの4点につきまして確認いただこうと思っております。1点目は、国の生物多様性国家戦略、福岡県の生物多様性地域戦略と整合を図り、久留米市の環境基本計画に沿って策定していくという事を念頭において、2050年（平成62年）を「目指す社会」とし、平成32年度までを戦略の策定期間にする事とし、生物多様性基本法に規定されている4つの事項を盛り込むこととしています。次の2点目は、小学校高学年でもわかるようにするという事で、今までにない新しい取り組みになっています。新しい試みかと思いますが、生物多様性に理解を深め、考えるきっかけ作りとなるような内容にしたいということです。3点目は、久留米市のイメージキャラクターである「くるっば」を水や緑の豊かさの象徴ととらえ戦略の説明や進行役として活用するという事です。久留米らしさと申しませうか、他の地域にない特色を出したいという考えであります。くるっばは実在するのか、くるっばは生き物なのかというご異論はおありでしょうが、くるっばを活用していくという事でよろしいですか。4点目は、他地域の人が見ても個性がある内容となるよう、久留米らしさを出した戦略とするということです。以上4点の、地域戦略のコンセプトにつきましてご了解いただくという事でよろしいでしょうか。

それでは、用意されております素案について自由に意見等をいただければと思います。

ご質問、ご意見等、お願いいたします。

福岡委員

5ページなのですが、後のほうで出た自然川づくりの事について取り上げていただいていることは、私どもも自然川づくりを進めている立場としてありがたいのですが、この5ページの下のほうにある「近所の川で工事をしました。土のところをコンクリートにかえました。」という問題で、「コンクリートじゃ生きていけないよ。」などとコンクリートが悪者にされているのですが、我々もなるべく多自然でやりたいとは思っていますが、現場の状況によってはコンクリートを使わなくてはならないところもあり、そういう意味でコンクリートはいまでも大事な工法だと思っています。ですので、このような一面的な書き方で書かれますと、子どもたちにコンクリートは悪いものだという印象を植え付けないかが心配なので、違った書き方をしていただけませんか。

もう一点、7ページの中ほどに「とても珍しい水域なんだ」という部分で、アオ取水の話が書かれており、「アオを使ってお酒を作っていたため、久留米市には今でもたくさんの酒蔵があります。」となっていますが、私の認識が間違っているかもしれませんが、アオの水は本来、酒造りにはあまり適した水ではなかったはずで、なぜならミネラルが少なく、なかなかおいしい酒が造れないからです。さらにアオの水の入手は潮の状態に左右されるため、酒蔵が次第に増えていった時期には、城島の酒造会社が協力して簡易水道を造ることでより川の上流から取水するようになり、それによって酒蔵が増えたという記憶があります。そのため、アオの水を使っていたために多数の酒蔵があったというのは事実と異なるので、事実関係のご確認をお願いします。

藤田会長

事務局の方、よろしいでしょうか。

- 事務局 検討いたします。
- 藤田会長 その他いかがですか。
- 永松委員 9ページの各写真に説明がありますが、Dの鎮西湖に地区などの補足説明がありません。皆さんは鎮西湖がどこにあるかご存知ですか。「鎮西湖（北野地域）」などと書かれたほうがいいのではないかと、説明が足りないのではないかと思いながら読ませていただきました。
- 藤田会長 鎮西湖の所在地がどこかがわかる工夫が必要だということですね。では、事務局の方、検討をお願いします。その他いかがでしょうか。お気づきのところを何でもご自由にご意見いただければと思います。
- 下濱委員 18ページの「重点指標」の表についてなのですが、1番目の「緑の量」は算出方法が明らかですが、2番目の「環境に配慮した農業・農村の振興」はどの様にして把握、評価したのかが分かりにくく、3、4番目の「生物多様性の理解度」「自然と積極的にふれあう市民の割合」はさらに分かりにくいと感じました。これらの評価の手法を注意書き等で明らかにしていただいたほうがよいと思います。例えばアンケートによるならそれを明記し、資料編にそのアンケート内容を載せるなどしなければ、アンケートの内容によっても答え方が変わりパーセントが変わるため、そこを明らかにして頂きたいと思います。
- 藤田会長 ただいまの下濱委員のご意見につきましては事務局の方でそのように対処して頂くということによろしいですか。その他いかがですか。
- 園田委員 15ページの多自然工法の話で紹介されている5ページのような自然の川の環境に近い形にする工事なのですが、私はくるめウス横の高良川下流に行ったことがあるのでなんとなくどのような部分が「多自然工法」に当たるのかが分かるけれど、具体的には今後作成されるのかもしれませんが、どのような部分が「多自然工法」の事例なのかが分かるように書かれていれば、より分かりやすくなり、実際にその場所を見てみようという気分になると思うのでそのあたりをご検討いただければと思います。
- 藤田会長 園田委員からのご意見について、何か工夫を検討いただければと思います。
- 下濱委員 今のご意見に付随して、施工前と施工後の写真を付けていただくと一目瞭然かと思うので、そういう写真があれば一番いいかと思います。
- 藤田会長 下濱委員からのそういったご指摘があったということで、工夫を検討いただければと思います。
- 最所委員 全体的に非常に親しみやすい写真になっているなと思います。23～25ページの計3ページで生きものプランの推進体制が紹介されていますが、これだけ前の話が長く続いた後に以下推進体制の説明となると、これだけなのかと物足りなさを感じるのもう少し具体的な話を書いて欲しいと感じました。また、この章のみ全般的に文章の表現が硬い印象を受けたので、最後の大事な部分ですので、改善していただけたらと思います。

藤田会長 最所委員からのご意見を事務局の方で検討いただけたらと思います。

池尻委員 19ページの「資源を大切に使う」について、昨今は食品を安価で大量に買い込んで冷蔵庫に入れ、最終的に腐らせてしまうということがあるとテレビで紹介されていました。日本人は贅沢すぎると思います。私は年に2、3回小学校の給食に招かれるのですが、その時の様子を見ると、生徒によってはしっかり残さず食べるが、食べきることの出来ない生徒もいるので、我々大人が生徒に見本を示していかなければならないと思います。また2、3日前、小学校で交通安全の講習があり、1、2年生は信号を歩くときのマナーを、3、4年生は自転車に乗るときのマナーを学んでいました。警察の交通指導員や、一般の方も講師として参加していました。その時気づきましたが、3、4年生の3割ほどが自転車に乗ることができませんでした。教師の言うことを聞かずに逃げ出す子供もいるので教育関係は難しくはありますが、大人たち一人ひとりが「もったいない精神」をしっかり子供に教え、ごみなるべく出さないように教育していく必要があると思います。

藤田会長 次の議題である廃棄物基本計画のテーマでもありますので、後ほどそのあたりについても反映していただくように事務局に検討していただきたいと思います。

子供の教育というのはご指摘の通り重要なことでありまして、ドイツは「環境先進国」と言われこの分野で世界をリードしていますが、そのドイツの幼稚園は「森の幼稚園」と呼ばれていて、自然の中で子供を育てることで自然の大切さを学びながら成長しています。そのドイツの良い体制を手本にするという意味でも、生物多様性地域戦略の中で子供たちが自然と触れ合う経験を得られるようなものにする、小学校の高学年にも分かるような内容にするという目的でこの戦略を作成しています。そういった意図で、子供の教育に使うならば、これで内容的に十分なのか、さらに工夫が必要なのか、その辺りのことも含めてこれから煮詰めていけたらと思うところです。

その他、いかがでしょうか。

高橋委員 今気づいたのですが、久留米の生物について知らないことがたくさんありましたので、私もいい勉強になりました。だから、小学生など小さな子供がこれを見たならば、とても良い勉強になるだろうと思いました。いい冊子を作っていただいたなと思います。

高橋委員 くるっばといえは皆さんの心に馴染んでいると思いますが、どうでしょうか。久留米市民、子供たちの中でも「あ〜、くるっばやん」なんて言われるくらいに馴染んでいると思います。

井手委員 質問なのですが、私の記憶ではいろいろな場所で生物の定点調査をされていたかと思います。例えば筑後川などの川にどんな生物が生息しているかなどです。その定点調査のデータはどこで入手できるのかいつも気になっていたのですが、その案内は冊子には掲載されていないのでしょうか。たとえば子どもが環境について学習するときに、今はインターネットで色々なことを調べることができるのでネット上にそのデータがあるといいかと思うのですが

事務局 冊子では掲載しておりません。

井手委員 そういった情報は公にはしていないのでしょうか。以前の会議でそのようなデータを見た記憶があるのですが。

事務局 9 ページに調査を実施した年度を書いておりますが、平成9、10年度に久留米市、平成20～22年度に旧4町域とずいぶん昔の調査であることもあり、調査地域周辺に案内板のような形で公開はしておりますが、ネット上で情報が取得できるようにデータを紹介してはおりません。ネット上での調査結果の公開については今後検討していきたいと思っております。ただ、一つ課題がありまして、いわゆる希少種などの生息域を公開してしまうと、保護すべき生物に逆に悪影響となる事態が発生する可能性がありますので、そのことを考慮して慎重に検討したいと思っております。

井手委員 私の勤務する大学の横に金丸川がありまして、以前は頻繁に氾濫していたため護岸工事をしていただき、改善されました。多自然工法で造っていただいたため、数年後には小魚、鳥が川に戻ってきました。そのような自分の地域の川にいる生物がどんな生物かをネットで見るのが出来たらと思っております。よく護岸工事の際には川沿いに散歩道を造っていただくので、散歩する方がとても増えています。散歩される方々は皆さん川を眺めながら散歩されています。金丸川には今年はカルガモや白鷺も来ています。

事務局 川の生態系については今後調査をしていかなければならないと思っております。

井手委員 以前、川の写真を撮っている方を見かけたのですが、市の職員ではなく河川工事をされた事業所の関係者でしょうか。その方は川の来ている鳥の種類を調べていると仰っていたのですが。

高橋委員 久留米市野鳥の会の方ではないでしょうか。高良山、河川などで活動されています。

富岡委員 今の話に関連しまして、金丸川には詳しくありませんが、筑後川では私どもの事務所で5年に1回のサイクルで水辺の国勢調査を行っておりまして、まさに定点観測によって生息する生きものがどの様に変わっているかを20年ほど続けております。ネット上には情報公開をいたしません、研究用などで必要ということであるならば情報提供することができるようになっておりますのでご利用下さい。

下濱委員 今のお話に関連して、福岡県の方でレッドデータブックと言うものを作成しております、そちらのほうに県下全域の希少種のデータを載せております。ホームページでも公開しておりますので、ネットで閲覧することも出来ます。

藤田会長 今、井手委員から出されたご意見につきましては、それぞれ補足の説明もありましたが、本編で記載できるものについては記載し、記載できないものは資料編に記載するなど工夫をしていくということによろしいでしょうか。

吉永委員 このデータは紙媒体のみでの配布なのですか。それとも 아이폰などで子供たちが閲覧できるようにネットで公開するのでしょうか。

藤田会長 事務局、回答をお願いします。

事務局 まず、最終的なところまでは進めておりません。計画として、紙ベースでは当然作成します。通常、計画等については、市のホームページ上で公開する形にはなります。加えて必要なのは子供たちに関わる内容のものがこの計画すべてを使用した

ほうがよいのか、それともこの計画から一部を抜き出した形で活用したほうがよいのか、策定を進める中で調整を図っていきたいと考えています。私どもも市民の皆様へ啓発を進めていく必要がありますので、市民の方に使っていただけるものを目指して、皆様のご意見をいただきながら調整を進めていきたいと考えています。

吉永委員            おそらく学校の授業などで使用される時や研修で使われる際に、データがあるほうが使いやすいと思います。

藤田会長            そうですね。特に小学生などに対する説明の際には、紙媒体のみでの説明は難しいでしょうから、視聴覚教材に使用できるものが作成できるならば、とてもよいことだと思います。その他いかがでしょうか。濱崎委員、いかがですか。

濱崎委員            生物多様性を考えるというのは私たちでも難しいことですから、それを市民意識にまで広めていくには子供のころからこうやって教育していく必要があるのだなと思いました。ただ、「久留米らしさ」をどういった部分で出すのかがいまひとつ見えないと感じたので、久留米の多様な自然環境を背景にした「久留米らしさ」なのか、計画の進め方が「久留米らしさ」なのか、そういった具体的な部分がなく、「久留米らしさ」という言葉だけで、最終的にどういった部分が「久留米らしさ」がどこなのかがわからないと思います。

藤田会長            そうですね。くるっばだけが「久留米らしさ」と思われたらいけませんね。今のご意見については、これから詰めていく中で工夫をしていかなければいけませんね。古賀委員から何かご意見はありませんか。

古賀委員            久留米市の面積の4割が農地です。ですから、資料の8ページに「久留米市の農業」について書かれていますが、農地に関して平成19年度から国、県、市で環境保全組合という組織を立ち上げて活動していますので、このページの「多面的機能」の部分に景観という視点だけではなく環境という視点で農地を見た文章を加えてボリュームを増していただければと思いました。他は全体的に短時間での作成にもかかわらず非常によくまとめられていると評価しております。

藤田会長            では、古賀委員のご意見について事務局の方、よろしいでしょうか。今日ご発言がないのが山田委員ですが、いかがですか。

山田委員            資料の目次において「イメージキャラクター」の「ジ」が抜けています。

藤田会長            そうですね。

山田委員            22ページの「田園で探してね」の写真に写っている文字のところ、「写真」の後の記載がないようですが、何か意味があるのでしょうか。

藤田会長            このことについては、事務局の方は工夫をお願いします。あと私の方からなのですが、25ページというページの制約があるので厳しいとは思いますが、たとえば15ページについて、これだけの内容で1ページ使ってしまうのはもったいないので、ビオトープのことに関して本編の中で書いた方がよいと思うので、15ページのページの作り方については検討した方がよいのではないかと思います。その他はいかがでありましょうか。

それでは各委員から出されましたご意見につきましては、来週、生物多様性地域

戦略検討委員会の第一回会議が開かれますので、そこで環境審議会から出されたご意見も踏まえて検討を進めていくということにさせていただければと思います。

今後のスケジュールにつきましては事務局から説明がありましたが、検討委員会の作業の進み具合を見ながら、次回の環境審議会で案についてご意見をいただきまして、そのご意見を踏まえ最終的な案を作成するという流れで、年度内で策定をすべて終了することができればと思っています。生物多様性地域戦略の検討委員会につきましては、環境審議会の一部の委員の方々にも委員会にお入りいただき委員メンバーを構成しておりますが、それ以外の委員の方もお気づきの点がありましたら何なりと事務局の方にご意見をお寄せいただければと思います。また、審議会の開催時期が限られておりますので、委員の方には審議会の場だけではなく、お気づきの点がありましたら事務局の方にご意見をお寄せいただければと思います。

この久留米市生物多様性地域戦略の策定につきましては、以上のように進めていくということでご了承いただけたということによろしいでしょうか。それでは、議題1につきましてはご了承いただけたということにいたしまして、次の議題2に進めさせていただきます。

## 議題2 久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

藤田会長 議題2は「久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」についてです。これにつきまして事務局から説明をお願いします。

事務局（近藤資源循環推進課長）説明

藤田会長 ありがとうございます。最初にお断りをさせていただかなければならないのですが、本来この「久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の案につきまして、環境審議会でご審議いただかなければいけなかったのですが、説明ありましたようにこの4月からごみの分別方法の変更がありまして、事務当局の事務がかなり錯綜していた関係で、審議会を3月に開くという段取りができなかったため、策定されたものにつきましてご報告するという形になりました。今後これを具体的に実施する上でのアクションプランを作っていく中で、審議会の委員の意見を反映できるようにしていこうと思っておりますのでよろしく願いいたします。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

高橋委員 生ごみは業者の袋に出して、燃えるごみとして全部出しているのですが、骨粉など骨を使ったカスなどが大量に出るのですが、こういったごみの引き取り先はありますか。

藤田会長 事務局の方をお願いします。

事務局 これは福岡県のリサイクル総合研究センターのほうでとんこつ骨を利用して肥料を作るという事業が採択されておりまして、そちらと連携することができれば焼却物を資源にすることができますので、県の事業とどういう形で連携できるかは私の方で県の所管課に聞いて、ぜひ協力していきたいなと思います。

高橋委員 もったいないと思っていたのです。そういった骨が毎日大きなバケツで3から4つ燃えるごみとして出されますから。よろしくをお願いします。

藤田会長 よろしいでしょうか。



池尻委員 近藤課長が詳しく説明されましたが、宮ノ陣クリーンセンターができたのですから遠方のごみをそちらで処理するような計画はないのでしょうか。せっかくできたのにごみが別々の処理施設に分散して出されると施設がもったいない。せっかく新しい処理施設ができたのだからそちらにごみを集めることはできないのでしょうか。北野などでは別の処理施設で処理しているということでしたが。

事務局 今の宮ノ陣クリーンセンターを造るときに想定したごみの処理量では、北野、田主丸から出るごみをそちらで処理するには設計していません。そのため、宮ノ陣クリーンセンターでごみを一括して処理することはできません。先ほど申しましたように一人一日当たりのごみの排出量888gまで減少しますと、数値上は上津と宮ノ陣のクリーンセンターで久留米市のすべてのごみを処理できるということになります。そういうことをひとつの目標にしているのが一点でございます。また、今は他団体と共同処理をしている関係もありまして、それらの団体が共同処理の枠組みから久留米が抜けたときどうなるかということもありますので、そういったところを調整しながら、将来的には久留米市全域で同じサービスをするためにも上津と宮ノ陣のクリーンセンターで処理した方が望ましいです。それを目指して途中で、現在は4町の中で処理ができていないものについては受け入れて処理していますが、計画的に処理していくぶんについては、当分の間それぞれの施設をお願いしていくことになるかと考えています。

藤田会長 よろしいでしょうか。

池尻委員 もう一点よろしいでしょうか。熊本の地震がありましたが、それにより発生したごみのうち280t/日の量を久留米市で処理しているのですよね。

事務局 それにつきましては、要請がありまして、宮ノ陣クリーンセンターを造るときに想定したごみの処理量に災害発生時のごみ処理の能力も見込んでいます。現在、久留米では災害が発生しておりませんので、その分の処理能力を使って菊池他4施設組合がごみの処理ができずに困っておいりましたので、その分のトータル約400tを久留米市で受け入れて処理しております。なお、実際は距離の関係上、上津クリーンセンターで地震により発生したごみを受け入れています。

藤田会長 引き続き施設見学も予定されておりますので、本当ならさらにご意見をいただかなければならないところですが、この計画についてご質問等ありましたら、事務局の方にお寄せいただき、次回の環境審議会でのこの計画のアクションプランについて事務局から説明していただく予定となっておりますので、そこでさまざまなご意見をいただければありがたいと思います。では、この基本計画についてはご了承をいただけたものとさせていただきます。

では、その他の議題に入らせていただきます。

### 議題3 その他

藤田会長 まず、事務局の方から久留米環境フェアの開催につきまして説明をお願いいたします。

事務局（江頭環境政策課長）説明

藤田会長            ありがとうございました。では次に、宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局（田中建設課長）説明

藤田会長            ありがとうございます。ご質問などありましたら、後ほど施設見学を予定しておりますので、その際にご質問いただければと思います。  
本日予定した議事は以上であります。委員の皆様から何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。事務局の方はよろしいでしょうか。

閉会

藤田会長            それでは、これで本日予定していた議事内容はすべて終了いたしました。熱心なご討議をいただき、また、円滑な議事進行にご協力いただきましたこと御礼を申し上げます。  
それでは、これからこの宮ノ陣クリーンセンターのご案内をしていただくこととなっておりますのでお時間の許す委員の方はぜひともご参加いただければと思います。  
では、これもちまして、平成28年度第1回の環境審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上